

169696

追 MANUAL,INSTRUCTION  
XL7C-R36(TGL)\_168355



---

# 各部の名称

# 保証書・修理依頼書

---

XL7C-R36

# 保証とアフターサービス

## 保証書について

\*販売店記入欄が空白の場合は、お買い上げを証明する書類を提出してください。

\*お客様欄が無記入の場合は、無効とします。

\*本保証書の内容が改変されている場合は、無効とします。

\*保証書は製造番号シールをはがさずに大切に保管してください。

\*修理ご依頼の際は、保証書部分を切り取り、修理依頼品に同梱をお願いいたします。

## 修理を依頼されるとき

まずサードウェーブサポートセンターへ問合せください。

不具合の内容をお伺いしお問い合わせ番号の発行と発送方法をご案内いたします。ドスマラ各店舗へのお持込みに関しては問合せの際にご申告ください。

### 修理依頼書

本書の見本にしたがい修理依頼書へお問い合わせ番号及び必要事項をご記入の上、修理依頼品に同梱をお願いいたします。

## 製品保証書

保証を受ける際に必要となりますので、保証書は製造番号シールをはがさずに大切に保管してください。

製品名・製造番号	保証期間・対象部分
お買い上げ日から1年間 本体	
お客様	
お名前	
様	
お買い上げ日 年 月 日	ご住所 〒 -
販売店押印欄	電話番号 ( ) -

修理のご依頼は、上記販売店もしくはサードウェーブサポートセンターにお申し付けください。

修理の際は、必ず本保証書をご提示ください。本保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

\*販売店記入欄が空白の場合は、お買い上げを証明する書類を提出してください。

\*お客様欄が無記入の場合は、無効とします。

\*本保証書の内容が改変されている場合は、無効とします。

この製品は厳格な品質管理のもとで製造検査したものです。お客様の正常な使用状態に於いて、万一故障した場合には別途定めた保証規約に基づき修理いたします。

 THIRDWAVE

株式会社サードウェーブ

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-14-10

第2電波ビル 8F

お問合せ先

サードウェーブサポートセンター

TEL : 03-4332-9193

ナビ ダイヤル : 0570-028-119



## パソコン製品保証規約

### お客様各位

この度は、サードウェーブ（以下、弊社）製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきましたパソコン製品の保証の内容は、以下のとおりです。

### 1. 保証期間

保証期間は、保証書に記載のお買い上げ日から1年間です。

### 2. 保証内容

保証期間内において、お客様が製品を適正かつ過失なく使用している状態で発生したパソコン製品の故障に対して、弊社は無償で修理サービスを提供します。修理サービスは、製品にプリインストール状態で提供したオペレーティングシステムおよびソフトウェアの基本動作を保証します。修理において、部品の交換が必要となった場合、該当部品を同等、またはそれ以上の性能を有した他の部品へ交換することができます（部品交換により以前と同じ外観、同じ動作を維持できない場合があります）。部品の交換には、新品、または再生部品を用います。なお、修理に関しては、本規約に定めるほか、別途定める修理規約が優先して適用されます。

### 3. 適用除外事項

次の事項に該当する場合は、保証の対象外になります。また、修理の過程で次の事項に該当する事実が判明した場合は、有償修理になる場合があります。

①保証書の提出が無い場合、または保証書や保証書に付帯する書類でお買い上げ日やお客様情報が確認できない場合。

②保証書に必要事項の記入がない場合、または字句を書き換えられた場合、その他事実異なる記載がされていた場合。

③製造番号シールが汚損、破損、紛失しており、製造番号の確認ができない場合。

④製品の内部に搭載されている部品を交換、欠落、追加、改造をしている場合。

⑤パソコンに接続した機器との組み合わせや相性によって発生する機器互換性などの原因による症状（故障）。

⑥火災、地震、風水害、落雷その他の天災地変、公害、塗装、異常電圧、および付属されている電源ケーブルの外部損傷などの外的要因によって故障が発生した場合。

⑦弊社製造時にサポートしているオペレーティングシステム以外で症状が発生する場合。

⑧自然消耗、摩耗、劣化（バッテリーの経年劣化、消耗や長期使用によるSSDやハードディスクの不良セクタの増加など）による場合。

⑨製品の外部または内部に、焼損痕、外傷、液損があり、これによって発生した故障の場合。

⑩製品の内部に金属、砂、木片、鉛、カビ、虫、小動物の侵入などの異物が混入している場合。

⑪製品の内部にある電子部品（ICチップなど）、ラベル、管理シール、または内部部品そのものが汚損、破損、紛失している場合。

⑫製品納品からの輸送・移動時の落下、振動および衝撃など、取り扱いが不適当なために生じた故障および損傷の場合。

⑬製品固有の用途以外の目的で使用することによって引き起こされた故障および損傷の場合。

⑭通常とは異なる環境または条件にて製品を使用することによって引き起こされた故障および損傷の場合。

⑮対象機器のハードウェア部分に起因しない不具合（例：お客様ご自身が組み込んだオペレーティングシステム及びプログラム等に起因した不具合、ウイルス感染による不具合など）の場合。

⑯修理ご依頼の輸送中に、へこみ、破損などが梱包不十分に起因して発生した場合（梱包不十分の判断は、運送会社の基準に準じます）。

⑰液晶部品が採用されている製品における画面画素欠損の場合（これらの製品においては、画面の一部に点灯しない画面や常時点灯する画面画素が存在する場合があります。技術上不可避なものであり、製品の不良ではありません）。

⑲クロックアップ、24時間以上の連続使用、またはブロックチェーン処理、仮想通貨マイニングなどの高負荷がある目的でのご使用に起因する故障または損傷の場合。

⑳水濡れ・水没・落下等による故障および損傷の場合。

### 4. 保証適用後の製品保証期間

弊社の保証を受けられた後の保証期間は、元の保証期間の残存期間の満了日、または、修理された製品の発送日より1ヶ月間のいずれか長い方とします。

### 5. 責任制限

弊社の責任の範囲は、本規約における修理・交換とし、弊社の責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合は、当該製品の購入金額を上限として損害賠償責任を負います。ただし、その損害賠償の範囲は、現実に発生した直接かつ通常の損害に限るものとします。逸失利益、ダウンタイム（機能停止期間）、記憶装置に記録されたデータおよびプログラムの修復（※）などの間接的な損害については、弊社の責任範囲から除外いたします。

※修理に際しましては、お客様ご自身により事前にデータバックアップが実施されているものとし、弊社の修理サービスの履行によって、万が一記憶媒体内のデータが消去または変更された場合でも、データの保存及び保持について、弊社は一切保証しません。

### 6. その他の

本規約における保証とは別に、販売店様が独自に設けられた保証がある場合、その保証は販売店様の判断となりますので、販売店様にご相談ください。

弊社では「個人番号関係事務」／「個人番号利用事務」（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定めるものをいいます）の委託をお受けしません。この保証は日本国内でのご利用においてのみ有効とします。海外からのご依頼または修理製品の海外への発送はお受取できません。

本規約に関する紛争は、特別に定めなき場合は、訴訟に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所のみをもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 7. 本規約の変更

本規約の内容は、予告なく変更される場合があります。但し、お客様にとっての不利益な変更は、その変更が保証をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的な場合に、これを行なうことができるものとします。

なお、本規約の内容を変更する場合には、弊社は、効力発生時期を定めた上で、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を弊社のホームページ（<https://www.dospara.co.jp>）に掲載する方法で周知致します。

### 8. 反社会的勢力について

①弊社及びお客様は、それぞれ相手方に對し、自ら、その役員及び実質的に經營を支配する者について、次の各号に該当していないこと及び将来もこれに該当しないことを表明し保証します。

1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団構成員でなくなった時から5年間を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくはその関係者、総会屋等、社会運動等標榜する者又は特殊知能暴力団等、共生者その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という）であること。

2) 反社会的勢力に対する資金を提供又は便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与していること。

3) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による、以下同じ）が前3号のいずれかに該当すること。

②弊社及びお客様は、それぞれ相手方に對し、自ら、親会社、子会社又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行なわないことを保証します。

1) 脅迫的な言動又は暴力行為。

2) 名誉及び信用を毀損する行為。

3) 風説を流布し、又は偽証若しくは威力を用いて業務を妨害する行為。

4) 法的な責任を超えた不当な要求行為。

5) 反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為。

6) その前の各号に準ずる行為。

③弊社又はお客様は、相手方が前2項に違反した場合、相手方に何ら通告することなく、弊社お客様間で締結されている一切の契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

④弊社又はお客様は、前項に基づき弊社お客様間で締結されている一切の契約の全部、又は一部を解除した場合、相手方に損害が生じてもその賠償責任を負わないものとします。

⑤弊社又はお客様は、相手方が第1項又は第2項に違反した場合、相手方に対して自己に生じた損害賠償責任を追及できるものとします。

2021年 6月版

## 修理規約

### 1. 規約の適用

①本規約は、株式会社サードウェーブ（以下「弊社」といいます）が提供する弊社製製品を対象とした各種修理サービス（以下「本サービス」といいます）に適用される基本的な条件を定めるものです。

②弊社は、本条を含め本規約の規定に従ってお客様に本サービスを提供させて頂きます。本サービスにお申し込みされた場合には、本規約についてあらかじめご同意頂いたものとさせていただきます。

### 2. 修理の目的

①本サービスは、日本国内において故障した対象機器出荷時の機能・性能の修復もしくは維持目的として提供いたします。お客様の利用目的や機能・性能に関する特別のご要望等に合致する状態に仕事事を保証するものではありません。

②お客様の修理依頼品の状態、故障部分あるいは弊社の事情により、修理による対応が不可能、困難または合理的でないと判断した場合に、弊社が選定する同程度の機能・性能を有する製品（修理依頼品と類似の製品・異機種を含みます）との交換をもって、本サービスの提供とさせて頂く場合があります。

### 3. 修理の手続き

①修理依頼は、サードウェーブサポートセンター、WEB修理手続き、販売店等、弊社指定の申込方法にに基づきお手続きください。

②修理ご依頼時に用意頂くもの

1) 製品本体（製造番号シールが貼付されているもの）

2) 修理依頼書

3) 製品の梱包箱 ※1

4) ACアダプタ・ケーブルなどすべての付属品 ※2

※1 梱包箱が無い場合は、サードウェーブサポートセンターへご相談申告ください。

※2 製品購入時に同梱された付属品は可能な限りご用意ください。ディスプレイや接続ケーブル、その他周辺機器は原則不要ですが、弊社サポート窓口にて必要と判断した場合、お預り頂けます。頂くことがあります。

③弊社が修理依頼品をお預りする前に、お客様により修理依頼品に取り付けられた記憶媒体、メモリ、周辺機器（以下「増設品」とします）は修理依頼品から取り外してください。

なお、修理依頼品に付加物が取り付けられた状態で、お客様が修理依頼品を弊社にお引渡しされた場合、弊社は、修理の過程で増設品に生じうる汚損、破損、紛失その他増設品に関連して生じる一切の損害につき責任を負いかねます。ただし、弊社が修理の際に増設品を要求した場合は、故障した対象機器に同梱してご送付ください。なお、弊社有償サービスにより取り付けを行なった増設品については、修理依頼の際にその旨をご申告ください。

④お客様ご自身が貼られたシールや液晶保護シート類、外筐部品に施されたカラーリング等（以下「外観的な加工」とします）は修理の過程で生じうる毀損に対しての原状復帰は致しかねるとともに、外観的な加工に関連して生じる一切の損害につき責任を負いかねます。

⑤以下に記載のいずれかに該当する場合は、対象機器の修理をせざりお客様に返却させて頂く場合があります。

1)お客様が申告された故障の症状が弊社で確認出来ない場合。

2)対象機器が改造、分解または意図しない動作設定がされている場合（オーバークロックや弊社指定FW以外への書き換えなど）。

3)修理依頼品にて個人番号（マイナンバー）を確認した場合。

## 4. 保証期間内の修理

①取扱説明書、対象機器添付ラベル等の注意書きに基づくお客様の正常のご使用状態の元で保証期間内に故障した場合、保証書記載の保証規定にしたがい、対象機器の無償修理を致します。

②保証期間内であっても、製品保証規約第3条（適用除外事項）に該当する場合は有償修理となりますが、あらかじめご承知ください。この場合、当規約第5条（保証期間外の修理）の規定に準じて修理いたします。

△主な適用除外となる場合の例

1)製品の製造番号が確認出来ない場合。

2)お買い上げ時の落下、衝撃等もしくは液体の浸入による故障、損傷、またはお客様の取り扱いが過失で無いために生じた故障、損傷の場合。

3)お客様による使用上の誤り、あるいは不当な改造、增设作業、修理による故障および損傷。

4)火災、塗装、ガス漏、自燃、落雷、および風災、その他天災地変、あるいは異常電圧等の外部要因に起因する故障および損傷。

5)有寿命部品または消耗部品が自然消耗、摩耗、劣化等により部品の交換が必要となつた場合。

6)お客様によるクロックアップや24時間以上の連続使用、高負荷ご使用に起因する故障または損傷の場合。

## 5. 保証期間外の修理

①対象機器の保証期間終了後の修理を弊社にご依頼いただいた場合、弊社は、有償にて修理を実施いたします。

②第4条第2項の各号のいずれかに該当する場合、保証期間内であってもお客様に修理料金をご負担いただきます。

③対象機器をお預かり後にお客様から修理の依頼をキャンセルされた時点で修理が開始もしくは完了してしまった場合、お客様に診断料、修理料金をご負担頂きます。尚、修理開始もしくは完了後は修理以前の原状復帰はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

## 6. 修理料金について

①本サービスの料金は弊社規定料金を適用します。料金が有償となる場合は、弊社は診断料+部品代+工賃+配送料からなる見積り額をお客様に通知するものとし、お客様にご了承頂いたうえで修理を実施いたします。ただし、お客様が弊社からの見積もり連絡を不要とする場合、またはお客様からあらかじめご希望の金額（上限金額）をご指定いただいているうち、かつ修理料金が上限金額内の場合はお客様に修理のご了承頂いたものとして見積もり金額の提示なしに修理を実施いたします。

②修理料金等の診断作業後、弊社がお客様に見積もり金額をお知らせした日から1ヶ月を経過しても、お客様から弊社に見積もりに対するご回答を受けなかった場合には、お客様が修理のご依頼をキャンセルされたものとします。

③診断作業後に修理のキャンセルが発生した場合、弊社は修理を実施せずに、お預かりした対象機器をお客様にご返却させて頂きます。なお、この場合、お客様は弊社による修理料金等の診断作業にかかる診断料および配送料をご負担頂きますので、あらかじめご了承ください。

## 7. 修理の保証期間

①修理完了後および修理キャンセル後に返却のお知らせをしているにもかかわらず修理後の対象機器をお客様にて受け取り頂けない場合（弊社がお客様とご連絡がとれない場合等も含みます）、対象機器をお預かりした日から起算して6ヶ月間の経過をもって、対象機器の所有権は弊社に移転し、弊社が当該対象機器を弊社所定の方法にて処分する事をあらかじめご了承ください。この場合、お客様には当該保管期間に要した費用の一切をご負担頂きます。

## 8. 修理部品の取扱い

①本サービスを長期かつ安定して提供し、また、環境保護等を推進する為、弊社の判断により修理の際に再生部品または代替部品を使用することがあります。

②弊社が取り外したすべての部品の所有権は、弊社に帰属するものとし、お客様にご返却出来ません。改修した部品は、弊社の判断により、再生、利用または廃棄等を行いますので、あらかじめご了承ください。

## 9. 修理後依頼時の注意事項

①弊社は記憶媒体（ハードディスク、SSD、フラッシュメモリ等）。以下あわせて「記憶媒体」と言います）にマイナンバー（個人番号）が記憶されたデータがある場合には、修理をお受けできません。

②修理の際、お客様が修理をご依頼された対象機器の記憶装置に記録されたデータ、プログラム並びに設定内容は、消去または変更される場合があります。また、修理のために弊社が必要と判断する場合、修理依頼品の記憶媒体等の初期化、換装、工場出荷時の状態にする作業等を行って頂きます。記録されたデータ、プログラム並びに設定内容の変化、破損、消失についての責任は負いかねます。

③修理の内容により、記憶媒体の初期化・データ消去が必要となる場合がありますので、記憶装置の初期化・データ消去にお客様はご同意のうえ、修理をご依頼ください。ご同意頂けない場合、修理することが出来ず対象機器をお客様に返却する場合があります。この場合、弊社はお客様が修理のご依頼をキャンセルされたものとし、弊社所定の診断料をお客様にご負担頂きます。

④お客様ご自身で貼り付けられたシール、保護シート等につきましては、取り外した上で修理をご依頼ください。

⑤弊社は、修理期間中の対象機器の代替機の貸出は行っておりません。

⑥お客様が対象機器にパスワードを設定されている場合は、当該設定を解除した上で修理をご依頼ください。

⑦お客様により取り付けされた増設品につきましては、事前に対象機器から取り外した上で修理をご依頼ください。なお、万が一これらが対象機器に付加された状態で修理をご依頼頂いた場合、弊社ではこれらの管理につき一切責任を負いかねます。ただし、弊社が修理の際に増設品を要求した場合は、故障した対象機器に同梱してご送付ください。なお、弊社有償サービスにより取り付けを行った増設品については、修理依頼の際にその旨をご申告ください。

⑧液晶パネルは対象機器の修理の有無にかかわらず画面の一部に画素の欠けや常時非点灯、常時点灯、光漏れ等が存在する事がありますが、製品の特性によるもので故障ではありません。この場合の当該液晶パネルの修理および交換は致しかねます。

⑨次の各事項のいずれかに該当するものは、対象機器の故障に該当しないため、修理または交換の対象から除かれるとのとし、弊社では修理いたしません。

1)お客様が対象機器出荷時の他の部品を使用されたことに起因する故障。

2)装置製造番号が不明等により製品出荷情報が読み取れないものまたは製品出荷情報が加工されたと弊社が判断した場合。

3)対象機器の記憶装置に記憶されたデータ、プログラム並びに設定内容のバックアップおよび復旧作業。

⑩修理作業の都合上、お預かりいたします機器の記憶装置にアクセスを行う場合があります。

⑪対象機器は電磁気、温度、湿度、振動、通常の使用環境と異なる状況等により正常に動作しなくなる場合があります。使用環境の不良により対象機器に障害が発生したと考えられる場合には、弊社は修理をお断りする場合があります。

⑫いかなる場合も、対象機器の修理作業中、および完了後に修理実施前の状態に戻す作業はお受けできません。

⑬弊社が必要と判断した場合を除き、有償修理・無償修理を問わず、故障原因の調査・解析等は致しかねます。

## 10. 有寿命部品

①対象機器には、下記に掲げる使用している内に劣化・消耗する有寿命部品が含まれています。有寿命部品は、使用頻度、経過時間、使用環境（温湿度）によって摩耗・劣化の進行が異なります。24時間以上の製品の連続稼働あるいは通常使用の範囲を超える環境下でのご使用によりこれら部品の交換が必要となった場合には、保証期間内であっても有償修理となる場合があります。

△主な有寿命部品

液晶パネル、ハードディスク、SSD、光学ドライブ、バッテリー、冷却ファン、電源ユニット等

## 11. 秘密保持

①弊社、および弊社の業務委託先は、本修理の履行に関連して知り得たお客様の業務上の秘密、個人情報、その他の秘密を修理以外の目的で第三者に開示いたしません。

## 12. 修理サービス適用後の製品保証期間

①本サービス適用後の保証期間は、元の保証期間の残存期間の満了日、または、修理された製品の発送日より1ヶ月間の満了日のいずれか長い方とします。

## 13. 個人情報の取り扱いについて

①本サービスを通じて弊社が知り得たお客様の個人情報等は、本サービスの利用目的以外において使用いたしません。なお、本サービスの提供目的の範囲内においてお客様の個人情報を委託業者に預託することがあります。弊社はお客様の個人情報を、弊社の定める個人情報の保護に関する方針に基づき取り扱うものとします。弊社の個人情報の保護に関する方針は、(<http://info.twave.co.jp/policy.html>)でご覧いただけます。

## 14. 責任制限

①本サービスにより実施した修理後の製品保証期間は、元の保証期間の残存期間の満了日、または、修理された製品の発送日より1ヶ月間の満了日のいずれか長い方とします。

②弊社の責任の範囲は本規約における修理・交換とし、弊社の責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合は、弊社の故意又は重大過失による場合を除き、当該製品のご購入金額を上限として損害賠償責任を負います。ただし、その損害賠償の範囲は、現実に発生した直接かつ通常の損害に限るものとします。

③弊社は対象機器の修理作業において、弊社の故意または重大過失に起因する場合を除くいかなる場合においても、弊社の責に帰すべき出来ない事由による損害、弊社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益、ダウンタイム（機能停止期間）、派生的損害、第三者からお客様に對してなされた賠償責任に基づく損害、OSデータその他のソフトウェアの被害、変更、または消滅について、その責を負いかねます。

## 15. 規約の変更

①本規約の内容は、予告なく変更される場合があります。但し、お客様にとっての不利益な変更は、その変更が保証をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的な場合に、これを行なうことができるものと致します。なお、本規約の内容を変更する場合には、弊社は、効力発生時期を定めた上で、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を弊社のホームページ(<https://www.dospa.co.jp>)に掲載する方法で周知致します。

## 16. 専属の合意管轄裁判所

①本規約に基づく対象機器の修理に関する起訴については、東京地方裁判所を持って第一審における号以上の専属の管轄裁判所とさせていただきます。

# 修理依頼方法

製品の修理ご依頼の際は、まずサードウェーブサポートセンターへ問合せください。不具合の内容をお伺いし、問い合わせ番号の発行と発送方法についてご案内いたします。ドスパラ各店舗へのお持込みに関しては問合せの時にご申告ください。

## [お問い合わせ先] サードウェーブサポートセンター

TEL

ナビダイヤル

03-4332-9193 0570-028-119

※携帯電話の場合、ご契約されている携帯会社  
により料金が異なる場合がございます。

※固定電話からは国一円/分/10円、携帯電話から  
はおよそ1分/20円の通話料金がかかります。

下記の見本を参考に、修理依頼書に問い合わせ番号及び必要事項をご記入ください。

### 修理依頼書

オンラインによるお問い合わせメニューをご用意しております。  
<http://check.digimons.co.jp/front>

修理依頼品の品名  
〒250-0123 神奈川県横浜市中区 2896-1

サードウェーブサポートセンター  
ドスマガジン販賣部  
修理料金請求書提出用封筒にてお送りください。  
[http://www.dospara.co.jp/binfo/cts\\_shop](http://www.dospara.co.jp/binfo/cts_shop)

修理費請求の対象に該当するお問い合わせ番号

合併せば、修理センターと郵便局間に  
サードウェーブサポートセンターへご  
連絡ください。

修理センター営業時間 9:00 ~ 18:00

ナビダイヤル 0570-028-119

#### 注意事項

- パソコンを送付いたくない際には、ご購入時の梱包箱を利用し、修理依頼品を梱包してお送りください。梱包がない場合は安心に輸送するために既設パソコン梱包用の箱をご用意いただけます。梱包料は保証期間内でも負担させていただきます。ただし、梱包料による返送料金がかかる場合は、ご購入時の梱包箱をご使用ください。
- パソコンの保証は、ご購入時の梱包箱による場合に限ります。修理料金請求書提出用封筒にてお送りください。
- 既設パソコン梱包用の箱では、修理料金請求書提出用封筒にてお送りください。
- 修理料金請求書提出用封筒は、修理料金請求書提出用封筒にてお送りください。
- ワールドセーフによる不良やシステム上の不整合など、製品の機械的な故障ではない場合、送料や技術料などの費用が発生する場合があります。

注意事項をご確認の上で必ず事項を記入のうえ、お申し込みください

※のついているところは、ご記入必須事項です。

問い合わせ番号 (T XXXXXまたは Q XXXXX)

プリガ	ミナミ ダイロウ	T	X	X	X	X	X	X
※お名前	三波太郎							
会社名 / 印署名								
※ご住所	〒 101 - 0021 東京都千代田区外神田 3-11-1							
※ご連絡のつく電話番号	TEL: 03 - 5295 - 3435	携帯電話:	-	-	-	-	-	-
管理者権限のユーザー名:	パスワード:							
Windows ログイン時にパスワードの設定がある場合は必ず記入ください。OS 上のエラーコードの確認や、検査を行うために必要です。								

#### ※不具合内容・症状

- Windows が起動しない
- 電源のランプは点灯しているが画面表示がない
- 電源が落ちる
- 電源が落ちない (電源電線)
- OS は途中で起動する
- 電源がかかる
- バッテリーは充電する
- バッテリーが死んでしまう
- バッテリーが充電しない
- ハードディスクが故障する
- パソコンが重くなる

故障原因、または試されたこと、故障時の様子や発生年度など、なるべく詳しくお書きください。

ランプは付きますが画面が映りません。  
「パソコントラブル解決手順」の「電源が入らない場合」の  
内容を確認しましたが直りませんでした。

#### 修理にあたっての確認事項 及び 同意書

##### ■修理に伴うデータ初期化について

- お願い: 修理作業における障害復旧の為に、記憶装置（ハードディスク/SSD 等）に記録された OS やデータを消去する可能性がありますので、必要なデータについては前にお書き添付ください。データの復元、バックアップについては、保証対象外です。
- お書きかたお預かりしましたが、修理品において、補助記憶装置や OS の不具合の場合には、その装置の交換対応や OS インストールが伴います。
- これらの場合はデータが消去されます。あらかじめご了承ください。
- データの暗号化を有効に設定されている場合は、ご依頼前に無効にしていただくようお願いいたします。

##### ■マイナンバーの取り扱いについて

- お願い: 修理のご依頼される前に、お客様の責任においてマイナンバー（個人番号）が記憶されたデータを消去してください。ガード、当該データが残っている場合には、修理せずにお客様へ返却します。
- 弊社ではマイナンバー法規定の「個人番号開示権」、「個人番号利用事務」の委託はお受けいたしかねます。

##### ■お書きかたしている修理料金の算出期間について

- お願い: 修理料金の算出期間は、修理完了後 3 カ月間とさせていただきます。
- 修理完了後、修理料金や請求書をお送りください。弊社は修理完了の最終後、3ヶ月を経過しても引き取りいただけない場合は、引き取れていません。なお、ご連絡が取れなくなったお客様についても同様といたします。

※ 請求書に同封される場合には、日々の会計、ご請求をのぞいています。

20XX 年 4 月 1 日	お客様ご登録名:	三波 太郎	印
■お客様の個人情報やお住まいは、弊社修理サービス及びサポートの提供においてのみ使用されます。また、お客様の対応なしに、上記以外の目的で個人情報をお預りする場合はございません。			
■プライバシーポリシーについては、弊社ホームページをご覧ください。 <a href="http://www.dospara.co.jp/binfo/cts_privacy">http://www.dospara.co.jp/binfo/cts_privacy</a>			

## ▶ 修理依頼前の確認

修理依頼の前に、別冊「回復ドライブ・初期化方法」の「困ったときは」を確認しましょう。

## ▶ 梱包・発送時の注意

### ①梱包について

ご購入時の梱包箱で梱包をお願いいたします。破損や紛失によりご購入時の梱包箱が手元にない場合、保証期間内は、集荷手配とともに無償で提供いたします。詳細はサードウェーブサポートセンターまでお問い合わせください。

### ②発送について

保証期間内の送料は無償です。詳細はサードウェーブサポートセンターまでお問い合わせください。

### ③同梱物について

下記を修理対象製品と一緒に送ってください。

#### ・修理依頼書

・ドライバー・CD、付属品（アダプター・バッテリー）など

・アダプターやバッテリーを外した状態で梱包をお願いいたします。

・ディスプレイは非常に繊細な部分です。パソコン、付属品を重ねての梱包はお避けください。

## ▶ ストレージ内データについて

ストレージのデータは保証できません。ご迷惑をおかけしますがデータは破棄されることを予めご了承ください。

## ▶ 配送先

〒252-1123

神奈川県綾瀬市早川2696-1  
サードウェーブ修理

# 修理依頼書

オンラインによるお困りごと解決メニューをご用意しております  
<http://check.diginnos.co.jp/front>

修理依頼品の送付先 〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川 2696-1 サードウェーブ修理センター ドスパラ各店舗へのお持込に関しては、 弊社ウェBSITE店舗情報をご参照ください。 <a href="http://www.dospara.co.jp/5info/cts_shop">http://www.dospara.co.jp/5info/cts_shop</a>	修理預かり中の製品に関するお問い合わせは、修理センター営業時間内に サードウェーブサポートセンターへご連絡ください。 修理センター営業時間 9:00 - 18:00	お問い合わせ先 サードウェーブサポートセンター 東京 03-4332-9193 IP電話からもこちらへ ナビダイヤル 0570-028-119
---	--	---

## 注意事項

- パソコンを送付いただく際には、ご購入時の梱包箱を利用し、修理依頼品を梱包送付ください。箱がない場合には安全に輸送するために別途パソコン梱包用の箱をご用意いただけます。送付願います。着荷時の梱包箱の状態等により、当社で再利用が困難と判断した場合には、返却時の箱代を請求させていただきます。また、梱包不良による輸送事故および、破損は保証期間内でも有償対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- パソコンの保証は、ご購入時の構成であることが原則となります。お客様側で構成の変更をされている場合は弊社保証の対象外となります。
- 送付いただく際には、ご購入時の構成に戻した状態で送付ください。
- 記載内容に不備がある場合は、修理が遅くなることがあります。
- 修理品の送料はお客様負担となります。弊社指定の初期不良期間に限り、通常宅配料金を弊社が負担します(佐川急便)。
- ワイروس感染による不具合やシステム上の不具合など、製品の機械的な故障ではない場合、送料や技術料などの費用が発生する場合があります。

注意事項をご確認の上で必要事項をご記入のうえ、お申し込みください

\*のついているところは、ご記入必須事項です。

フリガナ	問い合わせ番号 ( T XXXXX または Q XXXXX )				
※お名前					
会社名 / 部署名					
※ご住所 返送先住所を ご記入ください	〒	-			
※ご連絡のつく電話番号	TEL :	-	携帯電話 :	-	
管理者権限のユーザー名 :	パスワード : Windows ログイン時にパスワードの設定がある場合は必ずご記入ください。OS 上のエラーログの確認や、検査を行うために必要です。				
※不具合内容・症状	<input type="checkbox"/> Windows が起動しない <input type="checkbox"/> 電源が入らない（通電しない） <input type="checkbox"/> 画面は出る（BIOS/[UEFI] は起動する） <input type="checkbox"/> ハングアップする			<input type="checkbox"/> 電源のファンは回っているが画面表示がない <input type="checkbox"/> OS は途中まで起動する <input type="checkbox"/> 再起動してしまう	<input type="checkbox"/> 電源が落ちる <input type="checkbox"/> 駆音がする <input type="checkbox"/> 表示がおかしい
故障個所、または試されたこと、故障時の様子や発生頻度など、なるべく詳しくお書きください。					

## 修理にあたっての確認事項 及び 同意書

### ■ 修理に伴うデータ初期化について

お願い：修理作業における障害復旧の為に、記憶装置（ハードディスク / SSD 等）に記録された OS やデータを消去する可能性がありますので、必要なデータについては事前にお客様がバックアップを取得ください。データの保護・バックアップ等については、保証対象外です。  
・お客様からお預かりしましたご依頼品において、補助記憶装置や OS の不具合の場合には、その装置の交換対応や OS インストールが伴います。これらの場合はデータが消去となります。あらかじめご了承ください。  
・デバイスの暗号化を有効に設定されている場合は、ご依頼前に無効にしていただくようお願いいたします。

### ■ マイナンバーの取り扱いについて

お願い：修理のご依頼をされる前に、お客様の責任においてマイナンバー（個人番号）が記憶されたデータを消去してください。万一、当該データが残っていた場合には、修理をせずにお客様へ返却します。

・弊社ではマイナンバー法の定める「個人番号関係事務」／「個人番号利用事務」の委託をお受けいたします。

### ■ お預かりしている修理品の保管期間について

お預かりしている修理品の保管期間は、修理完了後 3 ヶ月間とさせていただきます。  
修理完了後、修理品は速やかにお引取りください。弊社から修理完了の連絡後、3 ヶ月を経過してもお引き取りいただけない場合は、  
処分させていただきます。なお、ご連絡が取れなくなったお客様についても同様といたします。

※ 確認事項に同意される場合には、日付のご記入、ご署名、ご捺印をお願いいたします。

年 月 日 < お客様ご署名 >

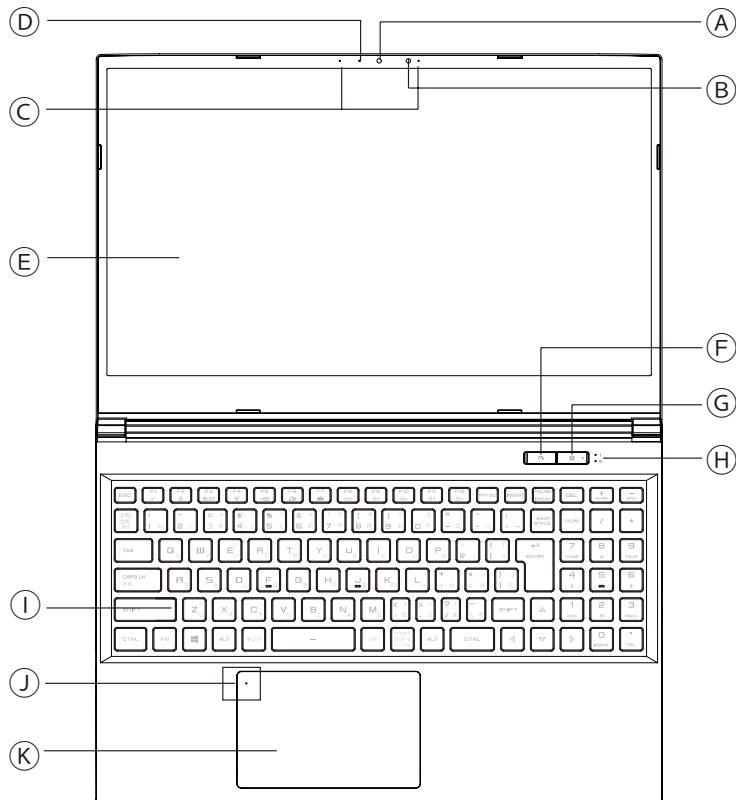
印

■ お客様の個人情報および個人履歴は、弊社修理サービス及びサポートの提供においてのみ使用されます。また、お客様の同意なしに、上記以外の目的で個人情報および個人履歴を使用することはございません。

■ プライバシーポリシーについては、弊社ホームページをご覧ください。 [http://www.dospara.co.jp/5info/cts\\_privacy](http://www.dospara.co.jp/5info/cts_privacy)

# GALLERIA XL7C-R36 各部の名称

前面



---

Ⓐ カメラ

---

Ⓑ 顔認証用赤外線口

---

Ⓒ マイク

---

Ⓓ カメラ LED (カメラ オン:青点灯)

---

Ⓔ LCD スクリーン

---

Ⓕ モードスイッチ  
(エンターテイメント/ゲーム/ターボ)  
Gaming Center 連動

---

Ⓖ 電源スイッチ

---

電源オン ホワイト

---

スリープ ホワイト点滅

---

電源オフ 消灯

---

---

Ⓗ-上 バッテリー インジケータ

---

充電中 (電源オン) ホワイト点滅 (3秒間隔)

---

充電中 (電源オフ) ホワイト点滅 (3秒間隔)

---

バッテリー 少 オレンジ (3秒間隔)

---

充電完了 消灯

---

---

Ⓗ-下 Caps ロック インジケータ

---

Caps ロックオン ホワイト

---

Caps ロックオフ 消灯

---

---

Ⓘ キーボード

---

Ⓛ タッチパッドインジケータ/スイッチ

---

Touchpad オン 消灯

---

Touchpad オフ ホワイト

---

2タップ オン/オフ切り替え

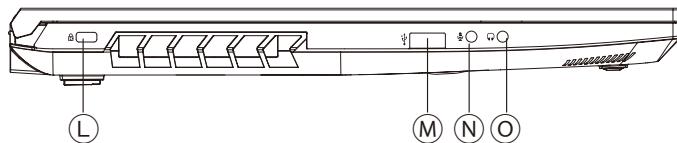
---

---

Ⓛ タッチパッド

---

## 左側面



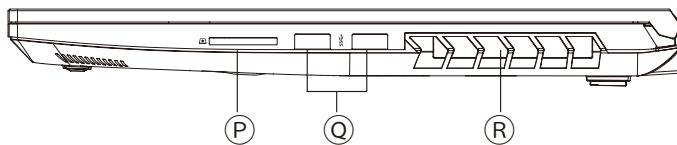
Ⓐ ケンジントンロック

Ⓑ USB 2.0 Type A

Ⓐ マイク入力 (3.5mmジャック)

Ⓐ 音声出力 (3.5mmジャック)

## 右側面

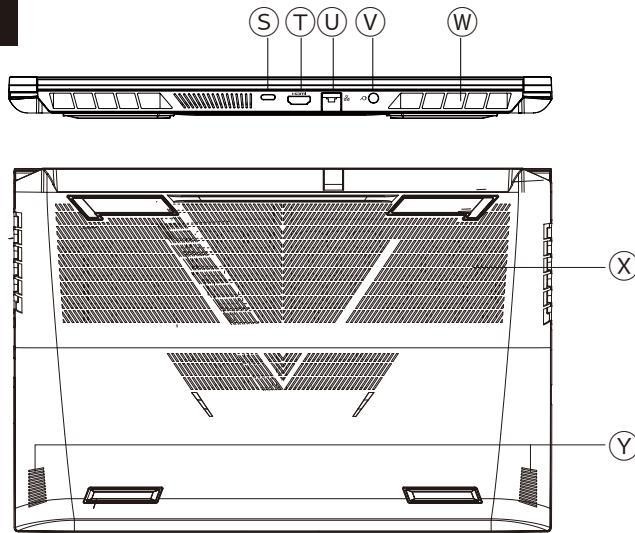


Ⓐ カードリーダー

Ⓐ USB 3.1 (Gen1) Type A

Ⓐ 排気口

## 背面・底面



⑤ Thunderbolt® 4 (USB Type-C) ×1  
(DP1.4対応/PD非対応)

⑦ HDMI2.1 Type A

⑪ 有線LAN (RJ45)

⑥ 電源ジャック

⑧ 排気口

⑨ 吸気口

⑩ スピーカー

## ファンクションキーについて

<b>[FN] + [F1]</b> スリープ オン/オフ	<b>[FN] + [F7]</b> キーボードバックライト明度を上げる
<b>[FN] + [F2]</b> Windows キー オン/オフ	<b>[FN] + [F8]</b> 消音
<b>[FN] + [F3]</b> ディスプレイモード切り替え	<b>[FN] + [F9]</b> 音量を下げる
<b>[FN] + [F4]</b> 機内モード オン/オフ	<b>[FN] + [F10]</b> 音量を上げる
<b>[FN] + [F5]</b> タッチパッド オン/オフ	<b>[FN] + [F11]</b> ディスプレイの明度を下げる
<b>[FN] + [F6]</b> キーボードバックライト明度を下げる	<b>[FN] + [F12]</b> ディスプレイの明度を上げる

## 主な仕様

CPU	Intel® Core™ i7
メモリスロット	PC4-25600 (DDR4-3200) まで 32GB (最大) ×2
ディスプレイ	15.6型ワイド (16:9) FHD (ノングレア) (省電力LEDバックライト)
	1,920×1,080ドット 144Hz
グラフィックアクセラレーター	インテル® UHD
	NVIDIA® GeForce RTX3060 6GB GDDR6
	同時出力3画面 (含: 内蔵LCD)
本体キーボード	日本語102キー (JIS配列準拠)
ポインティングデバイス	マルチジェスチャー対応タッチパッド
ストレージ	M.2 NVMe SSD (PCIe3.0 ×4 接続)
有線LAN	10/100/1000/2500 Mb/sec
無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax
Bluetooth®	Ver. 5.1
サウンド機能	ステレオスピーカー
	デュアルマイク
メディアスロット	USB 2.0 接続, SD/SDHC/SDXC
インターフェース	マイク入力×1 (3.5mmジャック)
	音声出力×1 (3.5mmジャック)
	USB 2.0 Type A×1
	USB 3.1 (Gen1) Type A×2
	Thunderbolt® 4 (USB Type-C) ×1 (DP1.4対応/PD非対応)
	有線LAN (RJ45) ×1
	HDMI2.1 Type A×1
Webカメラ	顔認証対応IRカメラ
セキュリティ機能	セキュリティロック・スロット
バッテリー	リチウムイオン (バッテリーパック)
ACアダプター	AC100V～240V, 50/60Hz 180W 19.5V/9.23A
環境条件	温度5～35°C、湿度20～80% (ただし、結露しないこと)
外形寸法 (突起部含まず)	約360.0 (幅) ×243.0 (奥行) ×23.0 (高さ) mm
質量	約2.1kg
主な付属品	ACアダプター、電源コード

## PC 設置時によくあるお問い合わせ一覧

THIRDWAVE・Diginnos・  
Prime パソコンの機器構成に  
ついて



電源環境が原因でおこるパソコ  
ンの動作不具合と対処方法



ディスプレイから出ているケー  
ブルとコネクタ形状が合わず、  
接続できない



ディスプレイ（モニター）に  
「Out of Range」などのエラー  
メッセージが表示される場合の  
対処方法



パソコンでイヤホンを使用する  
時の注意事項について



Windows起動画面の後、  
サインイン画面やデスクトップ  
が正常に表示しない場合の  
対処方法



パソコンの音が出ない場合の  
対処方法



Windowsのプロダクトキーを  
入力しても再入力を求められた  
際の改善方法



USB機器(デバイス)が使用  
できなくなった場合の対処方法



COAラベル(プロダクトキー)が  
添付されていないパソコンにつ  
いて



テレビをパソコンのディスプレ  
イ(モニター)として使用する  
方法について

